

平成 23 年度一般会計予算について 八尾議員の反対討論

反対討論を行います。

26項目あります。1番目でございます。有料のごみ袋の見直しを求め、1軒について最低限のごみ袋については当面無料化してはどうかとの提案をいたしました但拒否されました。

また、年1回は自治会や区単位で協力をいただいている住民への報告やわかりにくい分別のルールについてお礼を言い、説明をして、ごみ行政への協力を訴えてはどうかと提案しましたが、はっきりした答弁になっておりません。住民に協力を求める意欲をもっと明確に示していただく必要があります。

2番目でございます。運動場の芝生化を真美ヶ丘第一小学校で実施するとのお話ですが、現場の先生方、保護者、子供たちの要望があったのではなく、県からの提案であったとの答弁がありました。この芝生の維持管理は現場の先生方では到底困難で、他の町では例えばシルバー人材センターに委託しなければならないとのこととあります。事業をスタートさせようとするときに現場の先生方の意見が中心にならず、県のお達しに迎合するものではないかと危惧しております。また、受入態勢の説明もありませんでした。

3番目でございます。議会関係の支出は、前提として議会での議会議員の中での論議が必要ですが、例えばホームページにおいて議会議事録に限定しないで、議会審議を動画でアップすることも検討されるべきだと思います。これは第3次行政大綱にも載っております。

4番目でございます。職員の人事評価の体制を強化したいとの方針が示されております。評価制度の充実が職員の仕事に取り組むモチベーションを高めるのかといえば必ずしもそうではありません。むしろ、目まぐるしく人事異動が実行されている我が広陵町役場にあつては、ある職員からは、最近出勤したら机の上に異動の辞令がないかどうかをまず確認するとの言葉も教えていただきました。落ちついて仕事に取り組めない、担当部局で実績を積み上げるのではなく当面の結果が重視され、正確な評価にならず、中にはメンタル不全者の発生につながる事例すらあるのではないかと心配をいたしております。

5番目でございます。サービス公社について、この間の同公社のあり方の議論を踏まえて、平成23年度中に同公社の解散を施行するとのこととあります。職員の人件費負担を計上していますが、雇用がどのようになるのかの見通しはこれからの状況です。この問題の議論の中で、同公社では労働基準法に定められている就業規則の制定をしておらず、よつて葛城労働基準監督署への届け出も怠っていることが答弁で明らかになりました。法令遵守を旨とする役場という事業所においてあつてはならぬこととあり、猛省を促したいと思います。

6番目でございます。公共交通システムの問題では、昨年9カ所で住民説明会を開催し、参加者からの意見を踏まえて全住民を対象としたアンケートの実施を約束されたのですが、

住民の一部に限定したアンケート調査に後退させようとしていることが明らかになりました。住民参加を実行に移す絶好のチャンスであるのに、こうした対応は許されません。

7番目でございます。北方領土返還要求運動奈良県民会議の会費を負担しています。同会議の事務局は県庁の広報課に置かれている半官半民の運動団体であり、占守島（しゅむしゅとう）島から得撫島（うるっぷとう）までの18島については返還要求の対象にしていない弱点を持っております。歴史的経緯と国際法に基づいた正確な返還運動とするように働きかけていただく必要があります。

8番目でございます。区長自治会長会、商工会、老人会、婦人会などの各種団体に補助金を支給していますが、それぞれの長を今度はいろいろな審議会や懇談会の委員として行政に協力を求めています。委員に委嘱する趣旨は、例えば区長自治会長会であれば、同役員会を通じて各役員の意見を取りまとめ、各自治会長や区長を通じてそれぞれの会員区民の意見を掌握するところにあるはずですが、一方で補助金を受けている団体の長が町長に対して批判的な意見を述べることができるでしょうか。住民参加というなら、公募もあれば各種団体からの代表もあると思いますけれども、町の補助金を受けていない自主的な意見についても努力して把握する必要があるのではないかと思います。

9番目でございます。人権啓発負担金を127万円計上していますが、取り下げていただきたい。いまだに同和問題が残っており、特別事業で対応しなければならない程度の大きな問題であるとの前提は全くなりませんでした。学校給食の肉の取引が1社に独占されている遠因がここにあるとの認識で対応していただきたいと思います。

10番目でございます。奈良県租税教育推進連盟協議会の分担金として、8,000円が計上されています。社会人となって身につけておくことはこのことに限らず、例えば労働基準法であり、例えば多重債務者にならないための方策もあります。いささかバランスを欠いているのではないかと心配になります。そして、鳩山元総理の母親からの贈与に関する脱税事件で、徴収された税金が時効により利息までつけて返済された報道に接し、これでは租税教育にあしたはないのではないかとがっかりしています。

11番目でございます。戦没者追悼式のあり方について、遺族の高齢化が進み、一つの町では運営が困難になっていることにかんがみ、日本国憲法9条を前面に出した不戦の誓いの日、あるいは戦争に起因したすべての犠牲者へのお弔いの日にしてはどうかと考えます。関係者で十分に協議していただく必要があります。

12番目でございます。社会福祉協議会に対して1,082万円の予算を計上しています。町の職員を幹部職員として送っていますが、財政的な裏づけをつくって、給与相当額は社会福祉協議会において負担していただく必要があるのではないのでしょうか。また、プロパーの職員は地方公務員ではなく労働者なのですから、そのことにふさわしい処遇が求められます。あたかも町職員であるがごとき扱いはこの際改めていただく必要があります。3月8日に下された社会福祉協議会を被告とする裁判の判決にもよく学ぶ必要があるのではないかと思います。

13番目でございます。子ども手当として8億4,184万円が計上されています。国会審議の状況も十分に把握する必要がありますが、先日、民主党岡田幹事長と我が党の市田書記局長との会談が持たれまして、我が党から修正して成立を図るべきではないかと提案をいたしております。4点ございます。1、恒久法にする。2、金額は1万3,000円とし、それ以外は総合的な子育て支援策を充実させる。3、学校給食費の天引きは行わない。4、所得税の年少扶養控除の見直しは取りやめる。これらの点が検討されて、不利益になる国民が生じないように対策すべきことこそ求められております。これに限らず、地方自治体からもこうした意見の発信が必要ではないでしょうか。

14番目でございます。国保中央病院のあり方について年間1億2,595万円の分担金を払う予算になっていますが、我が町の病院としては活動量が不足しています。もっと地道に担当地区を歩いて、住民の健康問題に提案ができるように取り組んでいただきたい。

15番目でございます。妊産婦健診が14回、本人負担無料になり喜んでいますが、受診率が下がっているのではないかと指摘があります。せっかくできた制度であっても、使用しなければ制定の意味がありません。なぜ下がっているのかといえば、職場環境が厳しく、受診に行けない妊産婦がふえているのではないかと懸念があります。請求待ちになることなく妊産婦への働きかけを強化していただきたい。

16番目でございます。ごみ処理費用として8,538万円の燃料費や消耗品費として8,061万円を計上しています。RDF炭化方式では指定の温度になるまで使用量の3分の1を消費しているとの情報もあり、灯油の節約が重要な課題となっています。生ごみの堆肥化はその解決策として有効ではないでしょうか。もっと経費節減のために研究していただきたいと思います。

17番目でございます。クリーンセンターの労働安全衛生体制の構築については上司が部下を集めて指導するだけでなく、働く人々がみずからの職場の安全確保に参加する意味で労働安全衛生委員会の結成を視野に入れていただきたいと思います。この事業所は、町施設で最も危険な職場ですから、それに対応できるようにしていただきたい。

18番目でございます。葛城清掃事務組合のことについては市と町では議員数に格差のあることが問題となってきました。また、管理者が常に御所市の市長となっていることも問題になっています。広陵町ではあともう少しのところできみ取り件数が残っていますが、民家の集団から少し離れたところでは合併浄化槽の推進と援助策について急ぎ検討に入ってもらいたいと思います。

19番目でございます。関税の完全撤廃となるTPPについて、あらゆる産業で大打撃を受けることを心配し、危険を回避する方策を質問しましたが、確たる回答がありませんでした。奈良県農協さんがしゃかりきになって反対署名を集めておられます。この問題ではJAさんの側からの熱心な働きかけがあるのは心強い限りですが、ぜひ協力していくべきだと思います。単に動向を見守るとの傍観者のごとき態度は改めていただきたい。

20番目でございます。緊急雇用創出事業についてです。若者を中心に雇用確保が難し

い時代です。就職活動の応援態勢を取るべきではないでしょうか。支援スタッフの宣伝をいろいろされたのですが、非正規雇用で期限つきでなかなか応募も難しいと心配をしております。近隣の自治体市長が連携して地元の事業所に対して、会社に対して、あなたの事業所では何名雇用してくれるのかと説得活動を開始すべきときではないでしょうか。それと、こたえてくれた事業所にはふさわしい支援策を国にとるように働きかけてほしいと思います。

21番目でございます。出初め式のあり方について、消防団員各位の晴れの日でございますので、表彰状授与などに取り組まれるのはよいのですが、寒い時期ですので、時間短縮に取り組んでいただきたいとの声が出ています。

22番目でございます。テロ事件が心配されない我が町で国民保護法は不要です。関係委員に4万円の報酬を支払うとしていますが、やめにしていきたい。

23番目でございます。学校図書館に専任の図書館司書を配置することについては、この2月に大きな動きがありました。2月25日、奈良県くらし創造部主催の図書館と学校による子ども読書推進に関する研究会が広陵町図書館で開催され、私も参加いたしました。この報告の中で、広陵町立図書館名作成の資料で次のような文言があります。「今後の課題として、平成19年、20年度に支援スタッフの方がおられたときの貸出冊数が物語るように、専任に人がいることがどれだけ大切なことか、今さらながら考えさせられる」このような文言でございます。国の予算で平成19年、20年の2年間については専任の図書館司書が配置されていたのに、そして国の思いは、この事業がよい事業であるならばぜひ広陵町の単独事業として継続してほしいとの趣旨でありましたのに、国から金が来ないなら担任を持っている先生方の兼任とボランティアで対応できるとして専任司書の配置を行わず、平成23年度も行わないことを前提にした予算となっていることです。身内から問題点を指摘され、全県の関係者に知れてしまったわけです。この責任は一体だれがとるのでしょうか。予算審査特別委員会では古くなって貸し出しが予定されない書籍の廃棄処分作業について、だれが担当するんですかとの質問もいたしました。問題の先送りだけでなく、対応できなくなっていることも十分認識していただきたいと思います。

24番目は、図書館の図書購入費が昨年の1,500万から一気に1,000万に減額することも問題です。八代議員も言われました。

25番目でございます。中学校給食に関する問題です。町長は、今の時点ではきちんと検討すべき時期に入っているのではないかと答弁していますが、施政方針にも示されず、予算案には調査費すら計上されていません。これでは住民の期待にこたえるのはできないのではないかと思います。

最後に26番目でございます。予算の提案のあり方について一言申し上げます。図書館の図書購入費500万円減額の件で、町長から私が言うたんと違いまっせとの発言があり、直後に、それ言うたんは、私ですと副町長が答弁されました。話は全く逆ではないかと思います。町長は最終判断をして議会に承認を求めるわけですから、私の責任ですと言わな

ければ職務の放棄にもなろうかと思えます。準備をしたメンバーが町長から示された予算方針に基づいて起案した予算案について、問題があれば事前に十分に議論して、議会議論にも耐えられるものに仕上げてください必要があります。

以上、ちょうちょうとしましたけれども、26項目にわたり申し上げました。反対理由とまでには実は至らない懸念材料も含めて申し上げました。採決結果にかかわらず、ぜひ意のあるところをくんでいただいて、適切な対応をとっていただくことをお願いをして反対討論を終わります。以上です。